

柏崎刈羽原子力発電所 6 号機の「設計及び工事計画認可申請の補正書」
(第 3 回)の提出について

2024 年 7 月 11 日
東京電力ホールディングス株式会社

当社は、核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律第 43 条の 3 の 9 に基づき、柏崎刈羽原子力発電所 6 号機の「設計及び工事計画認可申請の補正書」(第 3 回)を、本日、原子力規制委員会へ提出しました。

「設計及び工事計画認可申請」については、原子力規制委員会に対して 2013 年 9 月に申請し、その後 2023 年 9 月に、各設備の基本設計方針、機器の仕様や耐震・強度に関する評価結果等を反映するとともに、工事工程表の見直しをした補正申請書(第 1 回目)を提出しております。

[\(2023 年 9 月 4 日お知らせ済み\)](#)

2024 年 5 月には、大物搬入建屋建て替えの耐震計算書等について、詳細な設計が固まったことから、その内容を反映した補正申請書(第 2 回目)を提出しております。

[\(2024 年 5 月 15 日お知らせ済み\)](#)

今回の補正申請は、これまで 2 回に分けて補正申請した設計及び工事計画認可申請書を一式にまとめ、原子力規制委員会による審査内容を踏まえた修正版を提出するものです。

あわせて、電気事業法第 47 条に基づき、同 6 号機の工事計画認可申請書についても、本日提出しております。

当社は、引き続き原子力規制委員会における審査に真摯かつ丁寧に対応するとともに、福島第一原子力発電所の事故から得られた教訓を踏まえ、更なる安全性と信頼性の向上に努めてまいります。

以 上